

# 労働者派遣法に基づく情報公開

株式会社fulltas

労働者派遣法 第23条第5項の規定に基づき、以下の情報を公開します。

## 1. 労働者派遣事業の実績

※2021年6月末時点

派遣労働者数	派遣先事業所数	A. 労働者派遣の料金 (1日8時間当たりの平均)	B. 派遣労働者の賃金 (1日8時間当たりの平均)	マージン率 (A - B) ÷ A
4人	3	30,375	17,320	42.98%

### ※マージン率とは

派遣先より当社に支払われる派遣料金から、派遣労働者に支払う賃金を差し引いた残りの額を「マージン」といい、これを派遣料金で除して得られた率を「マージン率」といいます。

マージンには、派遣元が負担する下記項目も含まれています。

社会保険料	健康保険、厚生年金、介護保険、雇用保険、労働保険等 (約半額を事業主が負担します)
有給休暇	年次有給休暇の取得に係る賃金 (派遣先への請求はできません)
健康診断料	一般健診の受診料

## 2. 教育訓練に関する事項

派遣就業する労働者を対象として、Eラーニングを中心とした教育訓練を実施しています。

- 情報セキュリティ教育
- コンピュータ・リテラシーに関する基礎教育
- ビジネスマナー教育
- その他、派遣先やキャリアに応じた個別教育

また、今後のキャリアプラン等に関する相談も受け付けています。

相談を希望される方は、下記のお問い合わせ先までお気軽にご連絡ください。

## 3. その他参考と認められる事項

関東IT健康保険組合の福利厚生施設や、その他のサービスが受けられます。

※社会保険加入者のみ

## 4. 責任者・問い合わせ先

労働者派遣事業の責任者は、下記の通りです。

当社の業務についてご不明点等ございましたら、お気軽にお尋ねください。

株式会社fulltas

コーポレート本部 則武 康行

Tel: 03-5302-0090

mail: [corp@fulltas.co.jp](mailto:corp@fulltas.co.jp)

以上